

平成29年5月12日招集

茂原市議会臨時会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

平成29年5月12日（金）午前10時00分開会

第1 議長の選挙

平成29年5月12日招集

茂原市議会臨時会会議録（第1号）

議事日程（第1号）の2

平成29年5月12日（金）午前10時00分開議

- 第2 議席の指定
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 会期の決定
- 第5 副議長の選挙
- 第6 常任委員会委員並びに議会運営委員会委員の選任
- 第7 長生郡市広域市町村圏組合議会議員の選挙
- 第8 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 第9 議案の上程説明並びに総括審議

茂原市議会臨時会会議録（第1号）

平成29年5月12日（金）午前10時00分 開会

○議会事務局長（三橋勝美君） 皆様、おはようございます。

本日、平成29年茂原市議会第1回臨時会が招集されました。この議会は、一般選挙後最初の議会でありますので、新たに議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

本日、出席議員中、竹本正明議員が年長の議員でありますので、臨時議長としてご紹介申し上げます。

竹本正明議員、議長席に着席をお願いいたします。

（臨時議長 竹本正明君 議長席に着席）

○臨時議長（竹本正明君） ただいま臨時議長として紹介を受けました竹本正明でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立いたしました。ただいまから平成29年茂原市議会第1回臨時会を開会いたします。

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時00分 開議

○臨時議長（竹本正明君） 直ちに本日の会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

○臨時議長（竹本正明君） この際、議事の進行上、「仮議席」を指定いたします。

「仮議席」は、ただいま皆さんが着席しております議席といたします。

————— ☆ ————— ☆ —————

市長挨拶

○臨時議長（竹本正明君） ここで、市長から御挨拶がございます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 皆様、おはようございます。

本日、ここに新たに選出されました議員の皆様方をお迎えしまして、平成29年茂原市議会第1回臨時会が開催されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、去る4月23日執行の茂原市議会議員一般選挙におきまして、市民の皆様からの厚い信頼と大きな期待を担われ、御当選の栄に浴されましたことに、心よりお祝いを申し上げる次第であります。

また、茂原市議会では、議会基本条例を制定し、本会議のインターネット中継や議会報告会を実施する等、市民に開かれた議会を目指すとともに、今回の選挙から議員定数を、従前より2名減となる22名とされるなど、自ら積極的に議会改革に取り組まれておりますことに、深く敬意を表する次第であります。

さて、本市では、「ゆたかな暮らしをはぐくむ『自立拠点都市』もばら」を実現するため、「後期基本計画」における各種施策の具体化を目指し、平成29年度から平成32年度までを計画期間とする「茂原市第6次3か年実施計画」がスタートいたしました。

本実施計画では、総合戦略に掲げた「雇用創出」、「子育て支援」や地震や風水害対策をはじめとする「安全・安心なまちづくり」、老朽化対策等の「公共施設マネジメント」を重点施策とし、着実な事業の推進に努めてまいりますので、今後とも民意を代表して、民主政治の根幹をなす議会と私ども執行部とが市政運営の両輪となり、市政の発展と市民福祉の向上に邁進できるよう、なお一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。御苦労さまでございます。

○臨時議長（竹本正明君） ありがとうございます。

以上で、市長の挨拶は終わりました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○臨時議長（竹本正明君） ここで報告いたします。

本日の議事日程は、既にお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 長 の 選 挙

○臨時議長（竹本正明君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「議長の選挙」を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○臨時議長（竹本正明君） ただいまの出席議員は22名であります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○臨時議長（竹本正明君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(な し)

○臨時議長（竹本正明君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○臨時議長（竹本正明君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

なお、山田きよし君から、登壇が困難なため、投票箱への投入を職員に委託したい旨の申し出がありましたので、これを許可することとし、投票の最後に、同君にかわって職員に投入させることといたします。

点呼を命じます。

(点呼 投票)

○臨時議長（竹本正明君） 投票漏れはございませんか。

(な し)

○臨時議長（竹本正明君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○臨時議長（竹本正明君） これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に飯尾 暁君、石毛隆夫君を指名いたします。

両君の立ち会いをお願いいたします。演壇までお進みください。

(開 票)

○臨時議長（竹本正明君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数22票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち、有効投票22票。

無効投票0票。

有効投票中

鈴木敏文君 20票。

平 ゆき子 君 2票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5.5票であります。したがって、鈴木敏文君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました鈴木敏文君が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

鈴木敏文君から当選承諾の御挨拶をお願い申し上げます。

(17番 鈴木敏文君登壇)

○17番（鈴木敏文君） ただいま皆様方の御推挙をいただきまして、議長という重責を担うことになりました。本当にありがとうございます。身の引き締まる思いでございます。

今回の選挙は46.2%という過去最低の投票率でございました。この結果を真摯に受けとめまして、市民の皆様方に信頼いただける、そのような議会運営に努めさせていただきたいと思っております。幸いにいたしまして、議会基本条例もできました。議会に対して、市民の皆様がいろいろな御意見を言っていただけるような開かれた議会を目指して頑張っております。そのためには、異体同心、22人の心を1つにして議会運営に取り組み、また、市民の皆様が本当に茂原に住んでよかったと思われるようなまちを目指していきたいと思っておりますので、どうかこれからも御指導をよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○臨時議長（竹本正明君） ただいまの議長の選挙をもちまして臨時議長の職務は終わりました。御協力ありがとうございました。

それでは、鈴木敏文議長、議長席にお着き願います。

(議長席着席)

○議長（鈴木敏文君） ここで、しばらく休憩いたします。

午前10時21分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時35分 開議

○議長（鈴木敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで報告します。

議事日程（第1号）の2をお手元に配付いたしましたので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 席 の 指 定

○議長（鈴木敏文君） 次に、議事日程第2「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長より指定します。

お手元に配付いたしました議席表のとおり議席を指定します。

————— ☆ ————— ☆ —————

会議録署名議員の指名

○議長（鈴木敏文君） 次に、議事日程第3「会議録署名議員の指名」を行います。

本件については、会議規則第88条の規定により議長より指名します。

会議録署名議員に

3番 岡 沢 与志隆 君

4番 大 柿 恵 司 君

の2名を指名します。

————— ☆ ————— ☆ —————

会 期 の 決 定

○議長（鈴木敏文君） 次に、議事日程第4「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。会期は、本日1日としたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木敏文君） 御異議ないものと認めます。したがって、会期は本日1日とすることと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

副 議 長 の 選 挙

○議長（鈴木敏文君） 次に、議事日程第5「副議長の選挙」を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（鈴木敏文君） ただいまの出席議員は22名であります。

投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

○議長（鈴木敏文君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（な し）

○議長（鈴木敏文君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○議長（鈴木敏文君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

なお、山田きよし君から、登壇が困難なため、投票箱への投入を職員に委託したい旨の申し出がありましたので、これを許可することとし、投票の最後に、同君にかわって職員に投入させることといたします。

点呼を命じます。

（点呼 投票）

○議長（鈴木敏文君） 投票漏れはございませんか。

（な し）

○議長（鈴木敏文君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○議長（鈴木敏文君） これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に議席番号5番 平ゆき子君、6番 向後研二君の2名を指名します。

両君の立ち会いをお願いします。演壇までお進みください。

（開 票）

○議長（鈴木敏文君） 選挙の結果を報告します。

投票総数22票、これは先ほどの出席議員数に符合しています。そのうち、有効投票22票。

無効投票0票。

有効投票中

中山和夫君 20票。

飯尾 暁君 2票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5.5票であります。したがって、中山和夫君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました中山和夫君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をします。

中山和夫君から当選承諾の御挨拶をお願いいたします。

(14番 中山和夫君登壇)

○14番(中山和夫君) ただいま皆さんから副議長の御推薦をいただきまして、本当にありがとうございました。今後は皆さんの御期待に添えるように議長を補佐し、市民に開かれた議会、市民に身近な議会、議論する議会を目指して頑張りますので、今後とも御支援、御協力のほどよろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

————— ☆ ————— ☆ —————

常任委員会委員並びに議会運営委員会委員の選任

○議長(鈴木敏文君) 次に、議事日程第6「常任委員会委員並びに議会運営委員会委員の選任」を議題とします。

委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名します。

事務局長から委員会名並びに氏名を朗読させます。

○議会事務局長(三橋勝美君) それでは、申し上げます。

総務委員会委員。

1番 飯尾 暁議員、2番 石毛隆夫議員、8番 はつたに幸一議員、10番 田畑 毅議員、13番 金坂道人議員、16番 細谷菜穂子議員、20番 竹本正明議員、21番 常泉健一議員。

教育福祉委員会委員。

5番 平ゆき子議員、7番 杉浦康一議員、11番 山田広宣議員、12番 前田正志議員、15番 山田きよし議員、17番 鈴木敏文議員、19番 三橋弘明議員。

建設経済委員会委員。

3番 岡沢与志隆議員、4番 大柿恵司議員、6番 向後研二議員、9番 小久保ともこ議員、14番 中山和夫君議員、18番 ますだよしお議員、22番 市原健二議員。

議会運営委員会委員。

3番 岡沢与志隆議員、4番 大柿恵司議員、5番 平ゆき子議員、7番 杉浦康一議員、8番 はつたに幸一議員、9番 小久保ともこ議員、19番 三橋弘明議員。以上でございます。

○議長(鈴木敏文君) お諮りします。ただいま事務局長が朗読した諸君を常任委員会委員並びに議会運営委員会委員に選任することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木敏文君) 御異議ないものと認めます。したがって、ただいま指名しました諸君を常任委員会委員並びに議会運営委員会委員に選任することと決定いたしました。

ここで、しばらく休憩します。

午前10時53分 休憩

☆

午前11時50分 開議

議長の報告

○議長（鈴木敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで報告します。

休憩中に常任委員会、議会運営委員会が開かれ、正副委員長の互選を行った結果、

総務委員会委員長に田畑 毅君、同副委員長に細谷菜穂子君。

教育福祉委員会委員長に山田広宣君、同副委員長に前田正志君。

建設経済委員会委員長に向後研二君、同副委員長に小久保ともこ君。

議会運営委員会委員長に三橋弘明君、同副委員長にはつたに幸一君。

がそれぞれ選任されました。

☆

長生郡市広域市町村圏組合議会議員の選挙

○議長（鈴木敏文君） 次に、議事日程第7「長生郡市広域市町村圏組合議会議員の選挙」を行います。

本件は任期満了に伴い選挙を行うものです。

選挙すべき数は5人であります。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選としたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木敏文君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、選挙の方法は指名推選とすることと決定しました。

続いてお諮りします。指名の方法については、議長から指名することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木敏文君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、議長から指名することと決定しました。

それでは、長生郡市広域市町村圏組合議会議員に、10番 田畑 毅君、11番 山田広宣君、

14番 中山和夫君、18番 ますだよしお君、21番 常泉健一君の5人の方を指名します。

お諮りします。ただいまの被指名人をもって当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木敏文君) 御異議ないものと認めます。したがいまして、ただいま指名しました5人の方が長生郡市広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました5人の方が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をします。

————— ☆ ————— ☆ —————

千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長(鈴木敏文君) 次に、議事日程第8「千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」を行います。

本件は、任期満了に伴い選挙を行うものです。選挙すべき数は1人であります。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木敏文君) 御異議ないものと認めます。したがいまして、選挙の方法は指名推選とすることと決定しました。

続いてお諮りします。指名の方法は、議長から指名することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木敏文君) 御異議ないものと認めます。したがいまして、議長から指名することと決定しました。

それでは、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に、私、鈴木敏文を指名します。

お諮りします。ただいまの被指名人をもって当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木敏文君) 御異議ないものと認めます。したがいまして、私、鈴木敏文が千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しましたので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をします。

ここで、しばらく休憩します。

午前11時54分 休憩

☆ ☆

午後 1 時 00 分 開議

議長の報告

○議長（鈴木敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで報告します。

本日、市長から今臨時会に提出するための議案の送付があり、これを受理し、お手元に配付いたしました。

また、お手元に配付のとおり、本日、市長から地方自治法第180条第1項の規定により、市長において専決処分することができる事項として指定した損害賠償額の決定について、専決処分した旨の報告がありました。

次に、今臨時会の議案等説明のため、市長並びに関係行政機関に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおり出席報告がありました。

☆ ☆

議案の上程説明並びに総括審議

○議長（鈴木敏文君） それでは、議事日程第9「議案の上程説明並びに総括審議」を議題といたします。

議案の上程については、報告3件、議案3件を一括上程します。

市長から提案理由の説明を求めます。市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） このたび議長、副議長に就任をされました鈴木敏文議長、中山和夫副議長におかれましては、まことにおめでとうございます。心からお喜び申し上げます。

また、常任委員会、その他の人事構成も決定されたとのことで、まことに御苦労さまでございます。

私といたしましては、さらなる行財政改革を推進するとともに、市民が安心して生活できる住みよいまちづくりを目指してまいりたいと思っておりますので、議員各位におかれましては、今後とも一層の御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、本臨時会に御提案申し上げます報告3件、条例の一部改正2件、その他1件について御説明させていただきます。

報告第1号から第3号は「専決処分の承認を求めることについて」でございます。

報告第1号は、「地方税法等の一部を改正する法律」が平成29年3月31日に、また関係政令

等も同日にそれぞれ公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、「茂原市税条例の一部を改正する条例」の制定について、急施を要するものとして、本年3月31日に専決処分をいたしましたので、御承認を求めるものでございます。

次に、報告第2号は、「地方税法施行令の一部を改正する政令」が平成29年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、「茂原市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例」の制定について、急施を要するものとして、本年3月31日に専決処分をいたしましたので、御承認を求めるものでございます。

次に、報告第3号は、市営住宅使用料の滞納者に対し、支払督促の手続きをしたところ、異議の申し立てがあり、訴えの提起があったものとみなし、訴訟へ移行することとなったため、急施を要するものとして、専決処分をいたしましたので、御承認を求めるものでございます。

次に、議案第1号「茂原市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第2号「茂原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の一部改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第3号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」御説明申し上げます。

このたびの委員につきましては、議員の中からの選任でございまして、金坂道人氏が適任者と存じますので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、退任されました鈴木敏文氏におかれましては、長年にわたり適切なる監査事務執行に御尽力を賜り、この場をおかりいたしまして、心より深く感謝を申し上げる次第であります。

以上が、本臨時会に提案しております6案件の概要であります。詳細につきましては、それぞれの担当部長から説明させますので、よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようお願いを申し上げます。

私からは以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 十枝秀文君。

（企画財政部長 十枝秀文君登壇）

○企画財政部長（十枝秀文君） 報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、地方税法等の一部を改正する法律が平成29年3月31日に、また関係政令等も同日にそれぞれ公布され、同年4月1日より施行されたことに伴い、茂原市税条例の一部を改正す

る条例の制定について、急施を要するものとして、本年3月31日に専決処分したものでございます。

主な改正内容でございますが、まず、個人市民税では、上場株式等の配当等及び株式等譲渡にかかわる所得につきまして、申告書に記載された事項、その他事情を勘案して、市長が課税方式を決定することができることを明確にするものでございます。また、優良住宅の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の特例につきましては、適用期限を3年間延長し、平成32年度までとすることなどございます。

次に、固定資産税及び都市計画税でございますが、保育の受け皿整備の促進のための措置としまして、家庭的保育事業、居宅型保育事業、または事業所内保育事業の用に供する家屋及び償却資産について、価格の2分の1を乗じて得た額を課税標準とするわがまち特例を規定するものでございます。また、高さ60メートルを超える建築物の複数の階の住戸が所在しているもの、居住用超高層建築物にかかわる税額の按分方法につきまして、最近の取得価格の傾向を踏まえ、高層階になるほど高くなるよう見直しするものでございます。

続いて、震災等により被災市街地復興推進地域に定められた場合、震災等発生後4年度分限り特例を適用する常設規定を設けるなどございます。

最後に、軽自動車税でございますが、グリーン化特例につきまして、要件の見直しを行い、2年間延長するものでございます。具体的には、電気自動車及び天然ガス自動車については、税率をおおむね100分の75軽減し、乗用で平成32年度燃費基準値より30%以上よいもの及び貨物用で平成27年度燃費基準値より35%以上よいものについては、税率をおおむね100分の50軽減し、乗用で平成32年度燃費基準値より10%以上よいもの及び貨物用で平成27年度燃費基準値より15%以上よいものは、税率をおおむね100分の25軽減するものでございます。また、自動車メーカーの不正行為に伴い軽自動車税の不足税額が生じた場合、不正を行った自動車メーカーに納税義務を課する措置を規定するものでございます。

以上、茂原市税条例の一部を改正する条例の主な改正内容について御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木敏文君） 市民部長 板倉正樹君。

（市民部長 板倉正樹君登壇）

○市民部長（板倉正樹君） 市民部所管にかかわります報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、地方税法施行令の一部を改正する政令が平成29年3月31日に公布され、同年4月

1日から施行されることに伴い、茂原市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について、急施を要するものとして、本年3月31日に専決処分をいたしたものでございます。

この改正の概要について申し上げます。中低所得世帯の保険税負担の軽減措置として、平等割及び均等割の5割軽減及び2割軽減の軽減判定所得の基準を引き上げることにより、軽減世帯の範囲を広げようとするものでございます。

以上、報告第2号について御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 正林正任君。

（都市建設部長 正林正任君登壇）

○都市建設部長（正林正任君） 都市建設部所管にかかわります報告第3号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、市営住宅使用料の長期滞納者への支払督促に対し、滞納者より督促異議申し立てがあったことにより、民事訴訟法第395条の規定により訴えの提起があったものとみなされ、通常訴訟へと移行するものであります。市は、市営八丁字住宅に居住していた債務者に対し、住宅使用料の未納部分について、平成28年12月22日付けで滞納金額合計106万4000円に係る債務の承認及び納付の制約をさせましたが、これが履行されなかったため、本年3月29日付けで千葉一宮簡易裁判所へ支払督促の申し立てを行ったところ、同年4月13日付けで債務者より督促異議申し立てがありました。訴えの提起について、地方自治法の規定により議会の議決事件となりますが、訴訟関係書類提出等の手続きに時間的制約がありましたので、本訴えの提起に対し専決処分させていただいたものであります。

以上が報告第3号の内容でございます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木敏文君） 総務部長、中村光一君。

（総務部長 中村光一君登壇）

○総務部長（中村光一君） 総務部所管にかかわります議案第1号「茂原市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第2号「茂原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本2案につきましては、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

具体的には、マイナンバーを利用した情報連携の対象事務に自治体が条例で定める独自利用事務が加えられたことにより、条例に必要な準用規定を設けるとともに、条項番号を整理するための改正をしようとするものでございます。

以上、総務部所管の議案について御説明をさせていただきました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木敏文君） 以上で提案理由の説明を終わります。

ここで、しばらく休憩します。

午後 1 時 16 分 休憩

☆ ☆

午後 1 時 30 分 開議

○議長（鈴木敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案に対する質疑を行います。

まず、報告第 1 号「専決処分の承認を求めることについて」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木敏文君） なければ、次に、報告第 2 号「専決処分の承認を求めることについて」質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木敏文君） なければ、次に、報告第 3 号「専決処分の承認を求めることについて」質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木敏文君） なければ、次に、議案第 1 号「茂原市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木敏文君） なければ、次に、議案第 2 号「茂原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木敏文君） なければ、次に、議案第 3 号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木敏文君） なければ、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっています案件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木敏文君) 御異議ないものと認めます。したがって、委員会付託を省略することと決定しました。

次に、討論に入ります。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木敏文君) なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。

最初に、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(鈴木敏文君) 起立全員と認めます。したがって、報告第1号は承認されました。

次に、報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(鈴木敏文君) 起立全員と認めます。したがって、報告第2号は承認されました。

次に、報告第3号「専決処分の承認を求めることについて」、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(鈴木敏文君) 起立全員と認めます。したがって、報告第3号は承認されました。

次に、議案第1号「茂原市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(鈴木敏文君) 起立全員と認めます。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号「茂原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(鈴木敏文君) 起立全員と認めます。したがって、議案第2号は原案のとおり可

決されました。

次に、議案第3号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（鈴木敏文君） 起立多数と認めます。したがって、議案第3号は同意されました。

以上で、今臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

お諮りいたします。会議録の調製に当たり、字句、数字、その他整理を要するものについては議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鈴木敏文君） 御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定いたしました。

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 議長の選挙
2. 議席の指定
3. 会議録署名議員の指名
4. 会期の決定
5. 副議長の選挙
6. 常任委員会委員並びに議会運営委員会委員の選任
7. 長生郡市広域市町村圏組合議会議員の選挙
8. 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
9. 議案の上程説明並びに総括審議

○出席議員

議長 鈴木敏文君

副議長 中山和夫君

1番	飯尾 暁君	2番	石毛隆夫君
3番	岡沢 与志隆君	4番	大柿 恵司君
5番	平 ゆき子君	6番	向後 研二君
7番	杉浦 康一君	8番	はつたに 幸一君
9番	小久保 ともこ君	10番	田畑 毅君
11番	山田 広宣君	12番	前田 正志君
13番	金坂 道人君	15番	山田 きよし君
16番	細谷 菜穂子君	18番	ますだ よしお君
19番	三橋 弘明君	20番	竹本 正明君
21番	常泉 健一君	22番	市原 健二君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	永長徹君
教育長	内田達也君	総務部長	中村光一君
企画財政部長	十枝秀文君	市民部長	板倉正樹君
福祉部長	鶴岡一宏君	経済環境部長	山本丈彦君
都市建設部長	正林正任君	教育部長	豊田実君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	岩瀬裕之君	企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	山田隆二君
企画財政部次長 (市民税課長事務取扱)	麻生新太郎君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	岡本弘明君
福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	鈴木祐一君	経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	木島明良君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	大橋一夫君	都市建設部次長 (都市計画課長事務取扱)	河野宏昭君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	久我健司君	職員課長	渡辺裕次郎君
財政課長	斎藤洋士君		

☆

☆

○出席事務局職員

事務局長	三橋勝美
主幹	中田喜一郎
局長補佐	渡邊みゆき

————— ☆ ————— ☆ —————

○議長（鈴木敏文君） これをもちまして、平成29年茂原市議会第1回臨時会を閉会します。
御苦労さまでした。

午後1時35分 閉会

————— ☆ ————— ☆ —————

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年7月6日

茂原市議会議長 鈴木 敏 文

茂原市議会副議長 中山 和 夫

茂原市議会議員 岡 沢 与 志 隆

茂原市議会議員 大 柿 恵 司